



J. S. ミルの協同組合観に関する一考察*

小 槻 直 史

概要 本稿ではジョン・スチュアート・ミルの協同組合に対する考え方をミルの代表的著作である『経済学原理』を中心に考察する。その著作においてミルは共同組織を資本主義改良の手段として考えていた。特に労働者階級が協同組合を組織することで自分の利益よりも組合全体の利益を考えるようになり、依存的状況から自立化することで状況の改善がなされることを期待した。また労資協調的共同組織では資本家と労働者が協力して運営にあたり、利潤を公平に分配することで労資間の状態を改善できると考えた。このようなミルの協同組合観は組合社会主義的であり非現実的要素が強いといえる。

キーワード 労働者階級, 私的所有制, 協同組合, 労資関係, 資本主義

原稿受理日 2011年1月31日

Abstract In this paper, we study on John Stuart Mill's views of cooperative society in his works, especially *Principles of political economy*. In his works, he consider cooperative society as a means of reforming of capitalism. Mill expects working conditions to improve and become independent within an organized cooperative society. Mill thought that the fair division of profit improve the relationship between labour and management in a labour-management cooperative society. Therefore it might be said that Mill's view of cooperative society is associationist socialism.

Key words cooperative society, labour-management relations, capitalism, private ownership, the working class

* 本稿作成に際し、本学経済学部教授磯川曠氏よりミルに関して多大なご教示を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。なお、本稿に存在する誤謬については筆者の責任であることは言うまでもない。

はじめに

イギリスの思想家であり経済学者でもあったジョン・スチュアート・ミル（John Stuart Mill 1806～1873）は、その代表的著作『経済学原理』や遺稿で編集された「社会主義論」等の幾つかの箇所において協同組合に関する事柄をかなり詳しく述べている。そこでは社会改革の一手段として協同組合にかなり期待を寄せていた形跡が見られる。またミルは協同組合運動に興味を持ち、その支援者にもなって活動していた。実際、ホリヨーク（G.J. Holyoake 1817～1906）やコール（G.D.H. Cole 1889～1959）等の書いた協同組合関係の著作（Holyoake, 1875, 1979, Cole, 1944）などにもミルの名はよく見受けられる。

本稿ではこのようなミルの協同組合に対する考え方を『経済学原理』の中で触れられた部分を中心にして見ていくことにする。

『経済学原理』では、第四編で生産および分配におよぼす社会進歩について触れており、その最後の章、第七章で労働者階級の将来の見通しについて論じられている。ミルは特に19世紀前半の時期にイギリスの社会進歩が労働者階級に与えた悪影響を深刻に考えた。当時イギリスは、人々の貧困対策のために救貧法に基づく救済制度が実行されていた。しかし、この救済は、救済対象者の窮状を緩和して、健全な市民として自立させようとするものではなかった。反対に救済の対象者はより不健全に不道徳になり、救済に依存しきってしまうことで、さらに貧困に陥った。この難問の解決には、「社会主義」への転換が必要であるときえ、ミルは考えた。が、ミルは社会主義者にはならなかったものの、私的所有の制度の変更は必要と考えた。この変更は、私的所有制度に基づく私的利益の追求が社会進歩に貢献する側面を温存しつつ、その弊害を引き起こす側面を修正しようとするものであった。この修正の一つとして、協同組合による資本の調達と、それにもとづく経済活動の促進をミルは提案している。協同組合による財産の所有は、組合員全員による財産の処分権となっており、組合員一人一人の私的利益の追求のための財産の処分は禁止された。それは、完全な公的所有ではないが、かなり公的所有の側面に近づいている。しかし、協同組合は、所有関係よりも、労働する組合員の目的意識を変更したのである。個人が自分の利益よりも組合全体の利益を優先する活動を行なうことができるようになるのである。このことをミルは、貧困な労働者が「自立的活動」を可能にする社会運動として把握している。以下、労働者の社会的地位の、従属から自立への転換をいう論点に注目しながら、ミルの協同組合論を検討していこう。

I. 労働者階級の貧困化

ミルは、人口増減の傾向に関連して人々の生活の豊かさや貧しさを示す指標として、生活水準という概念を分析道具としている。「ここに私が慣行の生活水準というのは、労働者の生活が低下してこの水準に届くまでは人口の増殖が行われるが、この水準に届くやいなや増殖が止まるところの水準（そういうものが存在する限り）をいうのである。」⁽¹⁾そして、人口の増減は労働供給の増減であるから、「大体どの社会においても、賃銀は、労働者たちが固執し、それ以下では彼らが人口を増加させようとしないうところの、慣習的な生活水準によって規制されるような事情となっているものである。」⁽²⁾つまり、労働者の賃金の変化には、人口法則が影響するのである。その仕組みは次のようである。

ミルは、賃金が労働市場において労働の需給によって決定されるという立場を堅持している。労働の需要は資本家階級の流動資本から形成される。他方、労働の供給とは実際、人口の増減のことであるとミルはみなしている。そして、人口の増減を支配する人口法則とは、マルサスのそれであるが、これをミルは人為的産児制限を含めて肯定している。そればかりか、リカードの賃金生存費説でさえも、賃金の最低水準について労働者の肉体的最低限だけを考慮するだけでは不十分であってでなく批判的ではあるが、道徳的最低限をも考慮に入れるように修正することでは原則として賛同している。マルサスの人口法則によれば、人口は幾何級数的に、食糧は等差級数的に増加するので、人口の増加は食糧不足による制限に到達するまで、増加し続ける。そのとき、人々の生活水準は飢餓的で生きぎりぎりとなっているであろう。このように悲惨な結末を予言しつつ、マルサスは、人間の思慮・分別という道徳的力で出生を人為的に制限することを提言した⁽³⁾。

さて、ミルの説明では、労働者の賃金の低下は、人口の増減にどのような影響を与えるのであろうか。この低下は、リカードの賃金生存費説が予言するように、賃金が生存の最低限に向かう傾向をもたらすのであろうか。ミルは次の場合に注目する。賃金の低下が生ずるまでに賃金が十分に高く維持されており、労働者の快適生活水準がかなり高い。まだ賃金の低下を許容する余裕が労働者には存しているが、高い生活水準を悪化させたくないという労働者の生活習慣がこの低下を許容しないとしよう。第1の場合、高い生活水準を

(1) ミル、J. S. 『経済学原理』（末永茂喜訳、岩波文庫、全5分冊）第1分冊、303。

(2) 『経済学原理』第5分冊、76。

(3) 『経済学原理』第1分冊、295-298。

維持する習慣を変更はしないが、思慮という道徳的判断力を行使することによって人口増加を抑制するように人口に関する習慣を変更する。これはやがて人口の増加の低下を招き、労働供給を減少させるようになれば、賃金の上昇をもたらさるので、労働者の快適な生活水準は維持されるだけでなく向上するであろう。他方、第2の場合、高い生活水準を維持しつつ、道徳的人口増加の抑制へ習慣を変更しないままであれば、高い生活水準で許容できた人口増加の率が持続することになるが、賃金が低下しているので、人口一人当たりの生活資料は減少して行くであろう。この結末は、リカードの賃金生存費説のそれに至る傾向をもつであろう。もちろん、第1の場合には、労働者の快適生活水準が向上して豊かになるであろう。第2の場合、労働者が貧困に、それも生存水準ぎりぎりの貧困に向かうことになる。この際のキーは、労働者が人口増加の抑制に思慮という道徳的力を行使するかどうかである。このように、ミルは、労働者の貧困の原因を単に賃金の水準が生活に困窮する程度であることだけでなく、人口増加の抑制の道徳的制限を行使しないことにも求めている⁽⁴⁾。

他方、賃金の上昇は労働者に豊かさをもたらすとミルは見なしているのであろうか？ たとえ、労働者が貧困状態に陥ったとしても、賃金さえ上昇すれば、貧困から脱出できるのであるか？ ミルは、賃金の上昇が労働者階級の生活水準におよぼす影響に関しては、1846年の穀物条例の廃止後の、穀物価格の低下の時期に言及して、次のように述べている。穀物は労働者階級の主食であり、生活必需品の中でもっとも重要なものである。ミルは、穀物価格の低下を理由に資本家が労働者の名目賃金を引き下げる傾向がなかったので、この低下は、実質賃金を上昇させる。この結果、労働者の家計には生活の余裕ができるはずであり、生活水準が向上するはずである。しかし、穀物価格の低下は、穀物法の廃止という、労働者階級にとっては天から降ってきたような事件のせいであって、自らの努力によって生産効率を引き上げてより高い賃金を獲得した結果ではなかった。労働者が価格低下の前と同じような人口慣習をもったままであるとすれば、それは、若者がより多くより早く結婚をするとか既婚者の家庭で子どもが増加するなど、人口の増加が大きくなり、労働供給の増加速度も速くなるであろう。この帰結は、上で触れた賃金低下の第2の場合と同じようになるであろう。ただし、労働者の生活に余裕のある間では、労働者の生活水準はしばらく悪化することはないにしても、やがて労働供給の増加は賃金を低下し始めることになり、生活水準の悪化も始まるであろう。ここでも、上で触れた賃金低下の

(4) 『経済学原理』第2分冊、283-284。

第1の場合のように、労働者はまず、人口増加の慣習を変更して、人口の増加を抑制するようにその習慣を転換すること以外には、その生活水準を向上させることはないのである⁽⁵⁾。

II. 労働者の貧困の原因

ミルは、以上のように、労働者の貧困化が人口増加の圧力を労働者自身の思慮、自制によって緩和しないかぎり、不可避と見なしていた。ではなぜ、労働者階級はこの自制ができないのであろうか？ ミルは、もちろん、労働者ないしその家族に自立して物事を判断し行動する肉体的道徳的能力において不足が存しているから、自らの力では人口増加を抑制できない状態から抑制できる状態へその生活習慣を変更できないと見なしている。しかし、ミルは、もし労働者がこの変更の努力をしたとしても、それを成功させない社会制度が存していることを、もっと重要視している。つまり、ミルは、労働者階級の貧困の実際的原因を、労働者階級が人間として自立することを阻んでいる社会制度であると見なしている。このことを本格的に検討する前に、われわれはミルがある国や地域で人口増加を抑制する社会的習慣ないし制度をもっていることを指摘していることに触れてみよう。

ミルは、人口増加の抑制のために普通の人々が自立した人間が行うことのできる思慮や慎重な行動を行うことができない場合に人口抑制の次のような事例を述べている。政府が、結婚しようとする若者が十分な生活力があるという見込みを証明しないときには、結婚を許可しない制度。あるいは、イギリスのある地方では、未婚の労働者は雇い主の家に住み込み、既婚の労働者は住まいをもつという慣習が行われていたが、労働者が自分の住まいを得ることが困難なために婚姻が抑制された。また、イギリスの救貧法の下では、職を持たず収入のない貧しい人は、その教区で養わなければならなかった。このために、救貧税を負担する地主階級はこれ以上貧しい人間が増加するのを歓迎せず、結婚を抑制するように行動した。これらは、社会制度ないし習慣が人口増加を抑制したのであった⁽⁶⁾。

しかし、労働者階級は人口増加の抑制に失敗している。その帰結として、労働者階級は全体的には、窮乏化しており、救済を必要とした。イギリスでは、救済には、私的個人が行う私的慈善事業と、政府の行う公的慈善事業が存していた。公的救済の制度としては長年にわたって、救貧法による慈善事業が行われていた。ミルは、この救済の仕方が、労働

(5) 『経済学原理』第2分冊、285-287。

(6) 『経済学原理』第1分冊、302-303。

者を救済し自立させるのではなく、自立を阻み、より強く救済に依存させ続けるようになされていることに強い危惧をもった。それは、ミルを社会主義に傾斜させるほどに強い危惧の念であった。ミルは、公的救済に限らず、より豊かな人々が貧しい人を救済するとき、つまり、救済をする人々の利益ではなく、本来他人である救済対象の人々を利する行為の時、ミルは二つのことを区別すべきであると強調する。一つは救済そのものから生ずる結果、今一つは、救済に依頼することから生ずる結果である。前者の場合、救済に成功すれば、困窮が緩和されて、結果は救済の実行者にとっても救済の対象者にとっても有益であろう。後者の場合、救済の対象者が救済への依頼心を抱き、自らの生活維持を自分の力では行わなくなってしまう場合には、救済したことで生ずる利益よりもはるかに大きな害悪が発生するであろう。この害悪は、やがて、自立して物事を考え行動することを救済の対象者の普通の生活習慣とさせるであろう。このような帰結をもたらす救済の仕方をミルは、「従属保護の理論」にもとづく救済と呼んでいる。

「従属保護の理論」をミルは次のように特徴づけている。「貧しい人たちの運命というのは、この人たちの全体に対して影響するところのすべての事柄において、これをこの人たちのために——この人たちによって、ではなしに——規制しなければならぬという。貧しい人たちが自分たち自身のことを考えることを要求したり、あるいはそれを勧奨したりしてはならず、また貧しい人たちが自分たちの運命を決定するに当たり、自分たち自身の反省なり将来に対する予想なりに重きをおくように要求したり、あるいはそれを勧奨したりしてもならぬ。貧しい人たちのために考慮をめぐらし、——あたかも軍隊の司令官や将校たちがその軍隊を構成している兵士たちの運命について責任を負うように——貧しい人たちの運命について責任を負うことは、上層諸階級の任務であると考えられる。」⁽⁷⁾これは、家族制度に家長性が存するときに見られる父権主義に類似している社会状態に一致するであろう。そこには、豊かな上層階級による愛情に満ちた保護があると共に、尊敬と感謝に満ちた服従がある。このように見なされた人間関係において、もし窮乏への救済が行われると、貧しい人が窮乏から脱出して自立することとは反対の状況をもたらす。たとえば、ミルはイギリスの1834年の救貧法の改正に関して次のような事例を指摘している⁽⁸⁾。救済を受けた人の生活状態の改善後の状態が、救済を受けることを選択しないで自力での改善に成功した人の生活状態となってしまう場合には、その救済は、社会的に見て有害である。なぜなら、これなら、困窮した人は自力で努力をすることをやめてしまうからで

(7) 『経済学原理』第4分冊, 113-114。

(8) 『経済学原理』第5分冊, 335。

ある。ところが、もしこの救済が、いつでも必要なときにはすぐに利用できるが、できるならばそれなしに自力で困窮から脱出しようとする強力な思慮を各人に宿させる場合には、それは社会的にみて有益なものである。しかし、上の、父権主義にもとづく救済は、救済の対象者をいつまでも救済の対象者の状態においておくことを手段にして、社会の上層階級が社会的優位を保持することを目的にしているのである。それゆえ、救済の対象者が自立することなど、まったく想定されていないのである⁽⁹⁾。

このように、ミルは労働者階級が人口を抑制する習慣に慣習を変更できない原因を従属保護の理論による、労働者の自立を阻害する社会的制度のせいと見なしている。この意味では、労働者の貧困の原因をミルは、この制度のせいと見なしている。では、労働者を自立させる、つまり、人口増加を抑制させる思慮を労働者が獲得するには、どのようにしたらよいのであろうか？ この疑問へのミルの解答は、何よりもまず労働諸階級の間に従属から解放され自立することを、自分自身の判断において決断し実行できる能力として独立心を堅持できることであるという。ミルの自由論の論理を借りれば、労働者階級が慣習の専制の状態にあって人間としての自由の行使を事実上停止していることから変化して、自らの判断で自分の福祉を自らの自由の行使の目的として自らの個性を發揮することができるようになることである⁽¹⁰⁾。ミルは、慣習の専制を個人の自由の行使にとって恒常的障碍と見なしており、誰もがこの状態に陥りやすく、しかもいったんこの状態に入ると脱出することが困難なのである。だから、非常に貧しい生活状態に落ち込んで、なお、餓死の危険という危急自体になるまでは、労働者は人口増加の抑制の習慣を変更できないのである。それだからこそ、この脱出には、周りの人々からは無謀なことだとか、成功する見込みがないからやめておくように勧告されても、周りの人が誰も挑戦しようとはしないことに自らの独自の考えで自分の責任において挑戦することにこそ、個人がその自由の行使において個性を發揮する活動に他ならない。しかも、個性の發揮の活動は人間の福祉の重要な要素の一つなのである。この活動こそは、人間を従属保護の状態から自立へその習慣を変更するキーなのである。それは、まさに、まず個人が自分の行動をなすにあってその意志決定を他人に依存しないで独立して実行することでしかない。

このように個人は独立心を抱くと人の勧告を無視するとは言え、個性を發揮して人とは違うことを率先して行う。それは、人間が理性的判断に基づいて合理的人間になること

(9) 『経済学原理』第4分冊、113-116。

(10) ミル、J. S. 「自由について」（水田 洋訳）『世界の偉思想 II-6 ミル』所収、62-66。

への第一歩なのである¹¹⁾。合理的判断をして正しい決意にもとづく社会的行動ができるには、人間は、自分自身、家族、社会などすべての事柄にわたって正しくて豊かな知識を獲得することも必要となろう。それにもまして道徳的な意味で徳性の高い思慮や慎重さを獲得して、自分の利益だけでなく他人への配慮、即時的利益だけでなく次世代の利益への配慮ができるようになる必要がある。ミルの言葉を借りれば、個人だけでなく社会に関して、より高い福祉を実現する仕方を習得しなければならないであろう。ミル自身も、これらのことが労働者階級の力だけで完結できる対象であるとは想定していなかった。ミルは、労働者階級が従属保護の地位にあることに不満を持っていただけでなく、時代の流れとして労働者のこの地位を変更すべきだという社会的傾向があったことを指摘している。この社会的傾向は、社会主義運動であった。ミルの社会主義の認識は、重要な条件付きであった。その条件とは、私的所有および個人的競争と両立しうる制度¹²⁾であることである。この意味でミル流の社会主義とは、社会の一部の制度で私的所有を否定することであった。この制度こそは、労働者自身による協同組合運動であった。以下に、ミルの協同組合運動の把握が検討されるが、その観点には、労働者階級が従属保護から自立への途をみず社会的運動として捉えることができる。

Ⅲ. ミルの協同組合観

ミルの協同組合論は、上で触れたように、ミルの社会主義論として構築されているのだが、それは、私的所有を基礎にした個人的自由競争が労働者におよぼす弊害を取り除くことを目的とした制度であった。ミルが社会主義に関心を抱いた理由は、労使関係における厳しい対立の緩和に強い関心を抱いたからである。18世紀終わりから19世紀前半のイギリスでは、ラッドライト運動による機械の打ち壊し、労働者による非合法ストライキ等、労働者のプロテスト運動と当局による弾圧は大きな関心を世論に持たせた。あるいは、1830年代のチャーティスト運動は、労働者階級にも国政への平等な参加権である普通選挙権を求めて、過激な運動を展開した。こうした事態からミルは、労使間の雇用関係の廃棄を求め社会的傾向を見いだした。この傾向に対してミルは、労働者階級の自立の観点から、二つの対策を提案した。一つは、労働者階級から見て資本家との雇用関係を全面的に廃止するのではなく、対立から協調へ、労使が共に利益を共有できる労使協調型の制度の提案で

(11) 『経済学原理』第4分冊, 123。

(12) ミル, J. S. 『社会主義論集』(永井義雄, 水田 洋訳) 前掲『世界の大思想』所収, 419-420, ミル, J. S. (大前朔郎訳) 『ミル社会主義論』61-62。

ある。今一つは、資本家との雇用関係を全面的に廃止して、労働者自身が協同所有制の資本の元で協同組合運動を展開することであった。しかし、繰りかえすが、この運動は、私的所有と個人の自由競争の制度と両立する制度であった。

Ⅲ-1. 労使協調型雇用関係について

まず、労使協調型の雇用関係の提案を検討しよう。

『原理』4編第7章第4節で、ミルは次のように論じている⁽³⁾。19世紀初めの頃には、まだ新しく開けたばかりのアメリカやオーストラリアでは、まず人々は、雇用労働者から初めて、次いで自分の責任と利益でもって自分の仕事を開始して、やがて、他人を雇用する状態である。他方で、イギリスのような古くに開けた人口の多い国では、雇用労働者としてその生涯を始めた労働者階級は、全体として雇用労働者のままである。ただし、不幸な事態に遭遇して日々の生活に困窮する状態に陥って公的救済を受けざるを得ない部分もかなり存在する。しかし、この時期には、イギリスではチャーチスト運動などが示すように、より貧困でより下層な人々の間にも、自由で平等な観念がその心を占めだしている。このような段階まで人間社会は進歩しているのである。このような段階で「人類を雇傭者および被雇傭者という二つの世襲的階級に分けておくなどということは、永続的に維持しようと期待しうることではない」⁽⁴⁾と、ミルは断定する。今や、労働者階級は、上で示したような従属保護の従順な対象ではなく、自己の利益を人間として求める存在になっており、彼らの雇い主と対立する関係に立っている。しかしミルは、対立は両方の当事者にとって不都合なことであると見なしている。このような事態では、労働者階級の労働の仕方は、可能な限り多くのものを獲得するが、他方で雇い主には可能な限り少なくする。雇い主の階級は、自分たちと相反する利害と感情とをもっている人たちといつも相対しつづけながら事業を運営していくことを、やがて耐えがたいものと感じざるを得ないはずである。逆に、協調は両方の当事者にとって好都合であろう。労使協調は、雇い主たちが労働者にただ単に高い賃金を支払うことだけでは十分に実現できないであろう。さらに、雇い主たちは労働者たちが働くことを誇りとし、自分たちが自立した人間として行動していることを自覚できる労働環境を作り上げることを求められる⁽⁵⁾。

このような労使協調型の雇用関係の19世紀における歴史的事例として、ミルは、次のよ

(3) 『経済学原理』第4分冊、129-130。

(4) 同上書、130。

(5) 同上。

うなケースを指摘している。イギリスに見いだされる第1の事例は、コーンウォールの鉱山労働者の事例である^⑥。鉱山労働者は、鉱山の所有者と銅や錫の鉱石の生産において、共同危険負担の関係を持っていた。労働者は鉱石の採掘と出荷に全責任を負っていたのに対して、鉱石の販売額の一定割合を受け取ることができた。つまり、鉱石の販売が成功すれば、やっと、労働者たちの収入も確定するのであって、労働者たちはいわゆる賃銀を受け取っていなかった。この制度は労働者たちの収入の確保を不定期的で不確実にする側面をもっていたが、逆に労働者たちはこのデメリットに対処して自覚的に計画的に行動できる存在とならねばならなかった。第2の事例も、いくぶん第1の事例に類似した側面をもつが、イギリスの南部海岸における捕鯨漁で漁業から生ずる利潤は、その半分が船舶および漁網の所有者のものとなり、残りの半分が、漁網を使用した漁師たち、あるいは漁網や船の修繕者のあいだに平等な割合で分けられた。

第3の事例。パリの家屋塗装業者ルクレール氏は、資本の利子と従業員の管理労働の報酬として、年々固定額の報酬を受け取る。そして、彼は従業員には賃銀ないし給料を支払う。しかも、年末になると、彼は、彼自身を含む全従業員にその給料に比例してその年の利潤を配分した。以上、3つの例は、資本家による利潤分配といわれる制度である。この制度は、労働者に自分自身の工夫で自分自身がより効率的に働き、彼が働く事業の利潤を増加させることによっても自分の収入が増加することを動因として、資本家と労働者を協調関係におこうとするのである。ここには、より少なく働くが、より多くの見返りを、という、利害対立的行動は影を潜めるであろう^⑦。

しかし、ミルは、利潤分配による労使協調関係は、労働者階級の自立という観点からは、例外的であると見なしている^⑧。これは、あくまで労使関係であって、ミルが求めた「社会主義」的制度は、私的利益と個人的競争と両立するものであり、労働者階級だけで自立的に形成される制度であった。それこそは、労働者による協同組合制度であった^⑨。

Ⅲ-2. 協同組合制度について

労働者による協同組合制度は、主人としての資本家と経営に対して発言権をもたぬ労働者とのあいだに成立しするのではなく、労働者たちがその作業を営むための資本を共同で所有し、かつ自分自身で選出し、また罷免しうる支配人のもとで労働する、労働者たち自

⑥ 『経済学原理』第4分冊, 136-137。

⑦ 同上書, 138-139。

⑧ 同上書, 136。

⑨ 同上書, 153-154。

身の平等という条件に則った共同組織である。それゆえ、この制度は、ロバート・オーウェンやルイ・ブランの著作に書き止められた理論に過ぎなかったときには、実現不可能なことであると見られた。だが、ミルからすれば、この制度が実現できる段階になったとき、労働者の解放は、現存の資本を略奪し労働者の利益のために没収するという含意での社会主義とは違って、労働者階級の自立運動であることが強調されなければならなかった²⁰⁾。

こうして、ミルは、協同組合の実例を、フランス革命後に成立した共和国政府の時代の例に言及することから始める。まず、ミルは、ピアノ職人たちが協同組合を設立するために共和国政府の資本援助を求めて失敗した例に言及後に、14人のピアノ職人が始めたピアノの生産協同組合が様々な困難への自立心にあふれた挑戦の末に成功したことを記している。ピアノの生産に必要な資本は次のように調達された。道具や工房などを所有していた職人が自分の道具などを固定資本として拠出した。それは2,000フランに相当した。流動資本が必要であったので、14人の職人は、何とかして一人10フランずつを出資した。それ以外にこの組合の趣旨に賛同した労働者が少額の出資をした。こうして、230フランほどの流動資本でピアノの生産は始まった。しかし、初めてピアノの代金を受け取るまで、組合員全員が無収入で生活に困窮した2ヶ月を過ごさねばならなかった。この間、組合員は仲間の援助に頼るか、なけなしの品物を販売するか質入れするとかして、生活を支えた。2ヶ月後にピアノの代金を受け取ったとき、すべての組合員はその妻子を伴ってお祝いの会を催した。その後、この組合のピアノの評判が高まり、次第に多くの注文が舞い込むようになった。そして、組合員の収入は、週あたりで、5フランから、10フラン、15フラン、20フランへと増加していった。そして、この組合は、開始1年後には、製作中のピアノを70台あまり抱えているだけでなく、たくさんの注文を抱えるほどに、大成功を収めていた²¹⁾。

上の例は、ピアノの熟練労働者による協同組合であり、その成功の主因は、この組織が個人的資本家たちと競争して成功しうる能力を発揮して活動できたことであろう。しかし、成功の本当の原因は、労働者たちだけで自立してピアノの生産と販売を維持できる、共同組織の原理に基づく組合運営にあった。労働者による協同組合は、同じ利益を共有する労働者たちが、不足する資本を共同して集めて、この共通の利益を自立して実現するために結成した。このための原理とは、利益の実現のための組織に関して、出資者、運営者、受益者、という3者が事実上同一である組織であることを特徴としているように、最初の

²⁰⁾ 『経済学原理』第4分冊、158-159。

²¹⁾ 同上書、160-161。

結成時に合意された全体の利益の実現の組織であることである。したがって、この組織には、雇用者としての資本家は存在せず、この資本家の私的利益の実現ということも、あり得ない。この組織の規則は、自分たちの共通目的を実現するために自分たちで制定するので、誰でも自発的にしかも積極的に遵守された。協同組合の実例の多くで、各組合員は、まず、各人に対し生活を維持するに足りる一定の最低限のものを支給された後で、それ以上の一切の報酬を各人の実行した仕事に比例して受け取る傾向をもった。しかも成功した組合の多くでは、収支の年度末に、各人はその収入と比例する割合で利潤を分配すら受けることもあった。このようにミルは記している²²⁾。まず、生活の最低限の確保が優先されるという原則は、この組織が参加した個人の利益のためでなく全体の利益のために存していることを強く反映していると思われる。

さて、ミルは、ドイツやスイスなどの協同組合の実例に言及した後で、協同組合運動の歴史では必ず言及されるべきイギリスの事例、ロッチデール公正先駆者組合の事例に触れて、ミルの時代においてさえも、この共同組織はあらゆる共同組織のうち最も成功せる協同組合であったと、述べている。

この協同組合の設立の状況を、ミルの言葉を借りて述べると、つぎのようである。「ロッチデール協会の当初の資本は二十八ポンドであったが、これは約四十人の労働者が、何びとの援助をも受けず、その節約により、毎週二ペンス（後には三ペンスに引き上げられた）の出資という、きわめて遅々たる過程を通して集めたものであった。彼らは、この金額をもって、一八四四年に一軒の小さい店舗を——あるいは売店を——設立した。これは、彼ら自身の家庭のために、少数の共通の消費用品を調えるためであった。しかし彼らは慎重で正直であったために、顧客および出資者が増加したので、彼らは取り扱う消費用品の数を増し、数年を経過したころには、協同組合製粉工場なるものの株に大口の投資をなすことができるようになった。」²³⁾ これは、生活必需品を共同購入の手段で貧しい労働者たちが確保しようとした協同組合であり、今日では生活協同組合としてよく知られているものである。1844年にわずか一つの店舗で始まった組織は、1860年頃には、次のように大成功していた。上で、製粉工場の大口の株主になって、パンの原料の確保に成功した例の示すように、食料品部、衣料品部、食肉部、製靴部、履物部、仕立部、卸売部、7つの事業部を抱える大組織に成長していた。これらは、労働者の生活に必要なものをすべて十分な量で

²²⁾ 『経済学原理』第4分冊、161-162。

²³⁾ 同上書、165-166。現在ではロッチデール組合の発起人の数は28名とされている。当初、組合成立までは40名程度の仲間が存在したようであるが、最終的には28名となったといわれている (Cole, 1944, 402-413, Holyoake, 1893, 79-87)。

カバーしていた。それだけでなく、最後の卸売部とは、この生協組織が卸売商に成長したことであり、これを機会に協同組合小売店舗が全国的組織として展開し始めたのである。かくして、1844年に、40人くらいの労働者から始められ、最終的に発起人となった28人による28ポンドの出資で設立された組織の状態は、1860年頃には、出資者が3,400人あまり、出資資本金額が37,000ポンド以上になるまでの大盛況を呈していた²⁴⁾。

このロッチデール公正先駆者組合の成功の秘密の一つは、1843年にオウエン思想の社会宣教師としてロッチデールを訪れた、前述のホリヨークの側面からの支援であったろう。彼は、この先駆者組合の誕生などの歴史を記した著作『ロッチデールの先駆者たち』を1858年に公刊した。この本は以後に版を重ね、イギリスだけでなくヨーロッパ諸国まで「ロッチデール方式」を広く紹介し、協同組合の普及に貢献した²⁵⁾。

この組合の成功の原因の一つは自分の生活必需品を自力で調達したいという目的意識への共通した誠実さに由来するといえよう。したがってこの組合が始めたことは、協同組合型の店舗を設けることなのであった。この設置が労働者全体の生産性を向上させ、この店舗の成功をもたらした要因として、ミルは二つの要因を指摘する。

一つ目の要因は、この型の店舗が私的利益追求を優先する店舗に比べて生産された富の浪費を大きく削減し、それゆえに労働者階級全体の生産性の向上を導くであろうことである。というのは、富の生産量が増加すれば、それにつれて店舗の数も増加するであろう。しかし、店舗の数が増加したからといって、富の生産量が増加するとは考えられない。この結果、ミルは、一般的な傾向として富の生産量に比べて、店舗の数が多すぎるだけではなく、そこで販売される財を購入する客は十分には存在し得ない事態に陥っていると指摘する。これは、本当に必要な財を必要とする人々に届けるという店舗の役割からみれば、富の浪費でしかないであろうし、それに対応してこのような店舗の従業員の生産性も低下する傾向を持つであろう。これに対して、協同組合型の店舗の成功は、このように低い生産性の店舗を不要にする。不要になった店舗の労働者や資本がほかの生産的用途に振り返られると、労働者階級全体の生産性は大いに改善できるであろう²⁶⁾。このような生産性の向上は、自分の利益を追求する個人的競争の中で、この型の店舗が成功することに結びつ

²⁴⁾ 『経済学原理』第4分冊、170-171。

²⁵⁾ この記述に関しては、平成17年度一橋大学附属図書館企画展示 2. イギリスにおける協同組合思想：萌芽からロッチデール原則まで (<http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/tenji/owen/co-op-uk.html>) を参照した。ロッチデール組合の成功の要因に関しては、『協同組合の新世紀』（大内 力・監修、生協総合研究所編、コープ出版、1992年）の第2章I-3、82-90ページ等も参照した。

²⁶⁾ 『経済学原理』第4分冊、172-173。

いているのである。

ロッチデール公正先駆者組合の成功の二つ目の要因は、ミルが協同組合運動が労働者の自立に不可欠な手段であると見なしたものである。それは、協同組合の構成員としての労働者の働く目的が変わったことである。協同組合の各構成員は、自分の利益だけを大きくすることだけを考へて、賃金と引き替えに最小限の仕事しかしないのではなく、この組織全体の目的実現に最大限の仕事をするのである。これがこの組織の大前提の規則である。この規則の下で各構成員は、その家族の日々の生活必需品を確保して、物的な意味では日々の生活に困らない生活を持続できた。しかし、ミルは、この協同組合の成功は、「社会の道徳的革命」をもたらすと強調する。「社会の道徳的革命とは、労資間の恒常的不和の解消であり、相対立する利害のために闘う階級闘争から万人に共通なる利益の追求における友誼に満ちた競争への人間生活の転形であり、労働の尊厳性の高揚であり、労働階級における新しい安定感および独立性であり、すべての人間の日々の営みの社会的共感および実際の知性の学校への変型である。」⁷⁷とミルは言う。

結びに代えて

われわれが上で強調してきたように、この共同組織の規則の下で、労働者たちが単に労働者としてだけでなく近代社会の市民としても自立した行動を実現すること、このことこそが、ミルが協同組合運動に託した希望であったが、その道は「革命」と呼ばなければならないほどに労働者たちの人間性、特にその道徳的側面の改善につながらなければならないものであった。しかしながら、上記のロッチデール公正先駆者組合および関連の卸売組合等の成功要因は、ミルも分析したように流通部門における合理化・中間利潤削減の効果によるものが中心であった。それによって良質の品物を少しでも安く供給することで発展することができたのである。この消費組合の機能は組合員同士の相互扶助の原理によって発揮されるものであって、「労資間の恒常的不和の解消」には結びつかない。生産協同組合に関しても確立した資本主義社会では消費組合と同じように展開してゆくには限界がある。⁷⁸ 協同組合による資本主義社会の改良は協同組合が生産関係を改変する機能を有していない限り幻想とならざるを得ないのである。ミルの協同組合に対する考え方は、資本主

⁷⁷ 『経済学原理』第4分冊、174。

⁷⁸ これに関しては、例えばポッター(B. Potter 1858~1943)やウェッブ(S. Webb 1859~1947)、杉原がその著書(Potter, 1891, 117-169, シドニー&ベアトリス・ウェッブ, 1920, 993-994, 杉原, 1967, 289-292)で指摘している。

義との代替性を持ったいわゆる協同組合主義的色彩が強いものであって、本来の協同組合が有する資本主義社会における存在意義を認識したものではなかったといえよう。

参 考 文 献

- [1] Cole, G.D.H., (1944) *A Century of Co-operation*, G. Allen & Unwin Ltd. (森晋監修, 中央協同組合学園・コール研究会訳)『協同組合運動の一世紀』家の光協会
- [2] Holyoake, G. J. (1875, 1879) *The History of Co-operation*, Vol. I, II Published by T.Fisher Unwin in 1906
- [3] —, (1893) *The History of the Rochdale Pioneers*, Swan Sonnenschein & Co. reprint edition. (財団法人協同組合経営研究所訳)『ロッチデールの先駆者たち』財団法人協同組合経営研究所
- [4] ミル, J. S. 「自由について」, 永井義雄, 水田 洋訳『世界の大思想 II-6 ミル』代議制統治論ほか, 河出書房
- [5] ミル, J. S. 『経済学原理』(末永茂喜訳, 岩波文庫, 全5分冊, 1871年の原書7版の訳)
- [6] ミル, J. S. (大前朔郎訳)『ミル社会主義論』関西学院大学経済学翻訳双書II, 関書院
- [7] ミル, J. S. 「社会主義論集」永井義雄, 水田 洋訳, 前掲書
- [8] 大内 力監修, 生協総合研究所編, (1992)『協同組合の新世紀』コープ出版
- [9] Potter, B., (1893) *The Co-operative Movement in Great Britain*, second edition, G. Allen & Unwin Ltb. reprint edition. (久留間鮫造訳)『消費組合発達史論』同人社
- [10] 杉原四郎, (1967)『ミルとマルクス増訂版』ミネルヴァ書房
- [11] ウェッブ, S.&B. (1920) (高野岩三郎監訳)『産業民主制論』法政大学出版局